

議事日程(第3号)

令和4年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 総務経済建設委員会の閉会中の継続審査(道路管理)
- 日程第3 文教厚生委員会の閉会中の継続審査(保育教育環境整備)
- 日程第4 議会広報委員会の閉会中の継続審査(議会広報の編集及び発行)
- 日程第5 議案第35号 ふくおか県央環境広域施設組合格約の変更
- 日程第6 議案第36号 町道路線の認定
- 日程第7 議案第37号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第38号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第39号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第40号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第41号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第42号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 総務経済建設委員会の閉会中の継続審査(道路管理)
- 日程第3 文教厚生委員会の閉会中の継続審査(保育教育環境整備)
- 日程第4 議会広報委員会の閉会中の継続審査(議会広報の編集及び発行)
- 日程第5 議案第35号 ふくおか県央環境広域施設組合格約の変更
- 日程第6 議案第36号 町道路線の認定
- 日程第7 議案第37号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第38号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第39号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第40号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第41号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第42号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員（10名）

1番	林 英明君	2番	下川 康弘君
3番	柴田 正彦君	4番	杉村 明彦君
5番	大塚 和佳君	6番	吉川紀代子君
7番	北原 裕丈君	8番	竹本 慶吉君
9番	原中 政廣君	10番	青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 11月22日の臨時議会の町政報告で井上町長は次のように言われました。立候補に際し、「まちづくり原動力は未来創生」をキャッチフレーズに基本方針を示し、10の抱負と46の事業項目を掲げました。町民の皆様の負託に応えるべく、これらの方針・抱負の実現に向けて、誠心誠意、取り組んでまいります。

今回の一般質問では、井上町長が選挙のときに出された抱負の中から次の項目に絞って質問いたします。

1、移住定住促進のための支援策の充実。2、土師保育所の建て替え計画の推進。3、学童保育所の施設及び環境の改善。4、教育・保育体系の再構築と施設整備計画の策定。5、30人学級の継続と学校教育活動の充実強化。6、ふるさと納税の取組強化。7、国の地方創生交付金等の有効かつ効率的な活用。8、ふくおか県央環境広域施設組合の新清掃工場の建設促進。

井上町長の抱負ですから、今回は町長御自身の回答を求めます。

最初に、移住定住促進のための支援策の充実についてお尋ねします。

現在、桂川町で行っている移住定住促進のための施策には、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 移住定住促進のための支援策でございます。

まず、1つ目に、移住定住奨励金等交付事業としまして、町内に新たに住宅を取得され、まちづくりや地域づくりに参画いただける世帯を対象に、住宅取得の翌年度に付加される固定資産税相当額で上限10万円の商品券と町の特産品2品を贈呈する取組を行っております。

このほか、移住就業支援補助金交付事業、こちらは、東京圏、大阪圏、名古屋圏から本町に移住され、就業または起業される方に1人世帯最大100万円、18歳未満の御家族がいらっしゃる場合にはお1人につき30万円を加算して交付するものですとか、結婚新生活応援事業、こちらは、新婚世帯の新居取得費用やアパートの家賃、引っ越し・リフォーム費用を1世帯最大60万円交付するもの。

また、住宅ローン金利優遇措置としまして、住宅を取得する際に地元の金融機関8行の住宅ローンを利用される場合に、金利を0.1%以上優遇するものや、引っ越し割引、本町に引っ越し際に本町と協定を結んだ引っ越し業者2社に桂川町移住支援の紹介で申し込みますと、申し出られた場合に基本料金30%割引等の特典があるものなどがございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最初の最大10万円、商品券と特産品以外はほかのところもやっ

ている施策が多いということは県の施策と一緒にやっているということだろうと思います。オリジナリティーとすれば、最初の部分でしょう。

では、町長にお尋ねします。移住定住促進のための支援策の充実を挙げられているということは、まだ足りないとお考えがあるんだろうと思います。井上町長は、どのようなところが充実していないとお考えですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 私のほうでお答えさせていただきます。

移住定住の支援に関するニーズにつきましては、金銭的なもの、ソフト的なものなど、その自治体の地勢的条件や時代の趨勢あるいはまちづくりの状況等によって様々あるかと考えられます。

近年では、金銭的なものとしまして、地域外からの新たな移住にターゲットを絞り、まとまった金額、100万円単位ぐらいの補助金を交付するような施策、あるいは、ソフト的なものでいえば、移住に伴う各種手続の窓口ワンストップ化ですとか、移住コンシェルジュの設置などが、その例として、ほかの自治体の件ですけども、挙げられると思っております。

本町としましても、従来事業の見直しや他団体の好事例の研究・導入等を検討したいと思っておりますけども、こうした取組は、ある意味、基準ですとか正解というものがない、終わりもないというふうに考えられます。

できている、できていないということよりも、観念的な表現かと存じますが、まちづくりの住みやすさなど、総合的に住民の満足度を高めること、つまり、桂川町そのものの魅力向上に努め、転出抑制・転入促進を図ることが肝要かと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。最初に言いましたように、町長の抱負ですから町長御自身の回答を求めたい。

町長。町長は、特に、充実できていないというか、そういうところは、どこだとお考えなんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、担当課長が申しあげましたように、取り組んでいる内容は先ほど申し上げたところです。その一つ一つの内容と併せまして、本町が持っております、いわゆる独自性を生かした魅力あるまちづくり、こういった面において、まだまだ不足していると考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私もそう思います。

では、今後、どのように取り組まれるおつもりですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる定住促進あるいは人口減少対策、こういったことを考えますときに、現在の我が国におきましては、基本的に多くの市町村が抱える課題だと思います。一部の人口増の都市を除いて、そういう状況にあります。

それぞれの自治体において、それぞれ様々な課題があると思いますけれども、全体として人口減少の傾向に入っておりますので、特効薬があるわけではないと思っております。

そういう意味からしましても、先ほど課長が申し上げますように、桂川町自体に、魅力、あるいは住みたいと思う、そういったものが出てくるようなまちづくりを進めていく必要があると。そのように考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） と言いつつ、この4年に何ができたんでしょう。もっと、10年間、何ができたんだろう。駅は造りました。

さて、その駅についてあるんですけれども、資料2です。西日本新聞、10月16日、「桂川町の活性化どう描く。駅南側区画整理足踏み」。西日本新聞の記事なんです。真ん中より下のほう。「パネルが続々と」の後です。「秘めた可能性」ということで、次のように書かれています。

「町の人口は4月時点で約1万3,000人。嘉穂郡で単独の自治体となった2006年以降、約1,700人減った。転入を転出が上回る社会減が主因で、町は総合戦略に改善への施策展開が必要と掲げる」。以前から掲げています。

そして、その後、桂川町は博多からも近い云々と書かれています。「町職員は『福岡市への通勤に便利で居住地として人気が高い』と自信を持つ」。私もそのとおりだと思っております。ところが、なかなかうまくいっていない。

さて、先ほど課長が言われた部分になるんですけれども、「浮揚への『近道』」のところの後段で「町内で住宅を購入した世帯に支給する町の移住定住支援の中身は最大10万円の商品券と特産金。飯塚市や嘉麻市のような100万円程度の現金給付に比べ、インパクトの弱さは否めない」。当然、町の魅力を豊かにする、これが一番ですし、これが基本ですが、それだけではうまくいっていない現実があります。

飯塚市です。飯塚市では、先ほど課長が言われた3大都市圏から来たら100万とか、そういうのとまた別の施策も打っています。飯塚市住宅取得・移住奨励事業費。住宅を取得する筑豊圏域以外からの転入者に対して補助金を交付。100万円。15歳以下の子供がいたら、1人につきプラス10万円。

これは、実はですね、本年度、予算に足しとるんです。9月でいっぱいになった。だから、ど

うしたかという、9月議会の一般会計補正で1億1,160万円を増。つまり、これは100件分ぐらいです。そこまでの準備をしている。やはり効果があったということだと思います。

ホームページを見ても、非常に移住定住に力を入れているように、大きくそのコーナーがあります。桂川のほうは、ホームページの右側の中の幾つかあるうちのひとつ。分かりにくい。少し、この工夫も要ると思います。ホームページに入ったら桂川のも結構分かりやすい。また、冊子も作られているのを知っています。

さて、11月9日の西日本新聞に次のようなことが書かれていました。これは、資料に出していません。遠賀町のことです。「住んでよかった町に」。桂川と同じように、ここは北九州に隣接しています。通勤圏です。

町は新駅舎が開業した。ここも開業しているんですね。JR遠賀川駅周辺の都市開発を進めており、南側では……。ここも南側。5月、約28haの農地を宅地などに整備する土地区画整備事業の組合が発足。町が組合の事業の一部を肩代わりして支援する。町ぐるみでやっています。

私は、議員になって、多分、1回目か2回目の一般質問でお尋ねしました。駅南側まで道路を造り、駅舎を造った。じゃあ、その都市計画みたいのはどうなっているんですかと言ったときに、基本的に民のことは民に任せる、あとはしないという感じでした。それでいいのかなと正直思いましたが、すぐにアパートが建ち、満室になった。ふしぬきさんのところの川を挟んだ反対側も団地ができて、ここもすぐ売れた。

確かに言われるとおりにかなと思っていましたが、その後は、すったりです。むしろ、北側に8軒ぐらいの住宅が最近できています。やはり、ある程度、遠賀のように町がここにてこ入れをしないと成立しないんじゃないのかな。そんなふうに思っているところです。

ぜひ、このような取組をしている町がありますので、共に視察などをしてノウハウを学べたらいかがなんでしょうか。学ぶことが大事なんじゃないかなと思っています。

この4年間、何もできていないんですから、しますと言うても、僕らの知恵がないということ。だったら、行って学びましょう。そこから一緒に始めていくことが大事じゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、議員のほうから、るる、御指摘がございました。御指摘が当たっている部分もあるかと思いますが、本町が特別に人口が減少しているというわけではございません。そういう意味からしまして、人口減少に歯止めをかけること自体は、現在の状況からして至難の業だと思っております。

移住定住の施策によって、少しでも人口が減るのを止める、そういう気持ちで取り組んでいる

わけですが、一つ事業をやったからそれが解決したということはないと思っています。

先ほど言いますように、特効薬はないと思っています。町全体としてのそういう魅力づくり、あるいは活性化、そういった取組が必要ですし、そのためには、ある意味、長期間の取組が必要だと思っています。

先進地といいますか、そういう形で実際にやっているところもあると思いますけれども、私も私なりにいろいろ調べてみました。どこも結果としてうまくいっているところはたくさんあるかと思っていますけれども、やはり悩んでいるところのほうがはるかに多い。そのように認識しております。

本町におきましても、課題が多いことは間違いありませんけれども、その課題について、一つ一つ、根気よくやっていくしかない。そのように思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 根気よくやっている結果が今ですから、それでいいのだろうか。私は思っています。

例えば、飯塚でかなり新しい人が入ってきている。例えば、家を取得してそこに住み着いてもらったら、また子供とかがいたら、そこに、10年、20年、住まれます。その間、税金をきちんと落としていただける。

そこにある程度の投資でお金をつぎ込むことは、そんなにマイナスじゃないというか、むしろかなりのものを得ることができるだろうし、新しい人たちは新しい考えもあるでしょうから、この町の活性化にもつながっていくんです。従前と、従前のこと、やり方をやっとならなくて、この後、どうなるんでしょうか。そんなふうな思いが私にはあります。

もう一つ、話しておきます。当然、町長も調べられたと思いますが、大刀洗町のことです。ここは、大体、10年、20年前は、桂川町と人口は変わらんやっとならと思います。桂川は、着実に落ちています。ところが、大刀洗は上がっていているんです。

何でなのかというと、大刀洗町は、企業の誘致を諦めるといふか、企業の誘致は周りの市や町に任せ、その分を子育てに集中。移住定住を進めてきました。一つ、ポイントは子育てなんです、やっぱり。先ほど言ったように、子育てということは、そこに若い人たちが入ってくるということです。

従前と町の活力が出るのを待ってくださるか。こういった移住定住政策とつなぎながら発想が要ると思っています。ぜひとも、一緒に視察しながら、学び合い、考え合う、そんな場が必要だろうと思っています。ぜひ、御検討ください。

2、土師保育所の建て替え計画の推進についてお尋ねします。

昨日の大塚議員の質問に井上町長は建て替えが必要と言われました。井上町長は、なぜ建て替

えが必要とお考えなのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員も御承知のとおり、土師保育所の建物につきましては、老朽化が進んでおります。将来の保育業務に資するためにも建て替えが必要だと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 全く同じ意見です。文教でもそのような意見が多く出ております。さて、そのときなんですけれども、2に入りますが、保育所と幼稚園を合わせたこども園にするというお考えはおありでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 保育所につきましては、幼稚園や認定こども園と同じく、就学前の子供たちを小学校教育につなげる教育的な役割を担うということとされております。

本町では、今年4月に吉隈保育所の民営化を実施しましたが、運営を引き継いだ社会福祉法人明見会は、園舎の移転・建て替え計画に合わせて認定こども園に移行する考えがあるということをお伺っております。

土師保育所の施設計画につきましては、いわゆる1号認定の子供たちが継続して通うことができるこども園が必要とされております。そういったことからしまして、施設の在り方の一つの選択肢になると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。ちょっと確認しますが、吉隈保育所がこども園にする発想があるから、そこに任せていこうと言われているのか、土師保育所をそういったこども園も視野に入れていこうと言われているのでしょうか。どっちですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 吉隈保育所につきましては、既に民営化しておりますので、そちらのほうにお願いするしかないと思っておりますけれども、全体の流れとしまして、先ほど言いますように、1号認定の子供たちが通える環境づくり、これが必要とされておりますので、土師保育所においても、そういう形で考えていくことが一つの選択肢だと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は、議員になって初めて、公立の保育所、つまり、町立保育所、そこに国からの補助金が極端に少なく、私立に大きいことを知りました。これは、国の施策でもあります。

しかし、これに従わないと、財政的な余力がないこの町にとって、やはり民営化やむなしということで、民営化に賛成しました。本当は、そうやないほうがいいのは分かっています。そうい

う意味で、こども園が本当にいいのかどうかもありますが、ここはしていくしかないと思います。

それで、多分、町の状況を考えたら、もっともっと前にすべきだったと思っているんですよ。多分、10年、15年前の話です。これもこの町は停滞しています。

町長、1つ戻って、今後の取組の1で建て替え計画づくりを入れていますが、大塚さんの質問に各課と協議して課題を整理していると言われたんです。今、されているんだと思いますが、この後、どういうふうに持っていくかということは考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる関係各課と協議を行い、様々な課題について整理していきますが、それは建て替えるための施策ですから、建て替えることが一つの目的になります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その後は、どんなふうにする。建て替えると決めてから、何らかのそういう委員会みたいなものをつくるんじゃない。そこで一気に課で進めていくということではないんですかね。そういう発想ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の状況は、先ほど言いますように、そういう課題の整理をしておりますので、今、御指摘の点を決定するとか、私が発表するとか、そういう状況にはないと思っています。私自身も、どれほどの課題があって、具体的にどういう取組ができるかということが見えているわけではございません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。まず、課題を整理して、そこからしか始まらんとこのことのように。

そのときに、課題の整理の上で、やっぱりその保護者や先生たちにも話を聞いていただきたいし、議員にもいろんな声が入っていますから、そこからも聞いていただけたらと思っております。

3に入ります。

もっと前に実行しておくべきだったと思われるのは、何度も言っています保育所と幼稚園の人事面の交流です。9月議会でも指摘しましたように、先生1人当たりの受け持っている子供の数が幼稚園と保育所では極端に違うからです。

これは、以前にも出しました。9月にこれを出しました。桂川幼稚園は、3歳児、児童15人に先生2人。先生1人が7.5人。土師保育所は、3歳児、児童17人に先生1人。1人が17人を見えています。倍以上、大変でしょう。4歳児、5人に先生が1人。これが桂川幼稚園。一方、土師保育所では24人に2人。1人が12人。これも倍以上です。5歳児、桂川幼稚園は

13人に2人。土師保育所は24人に2人。ここは、来年、1年に上がるということで多めに今回は例外的に増やしています。今までは、ここまでありませんでした。

いずれにしろ、大体、2倍です。桂川幼稚園が優遇されています。だから、保護者もいろいろ「どうなっているのか」と僕も言われています。

勘違いしていただきたいくないのは、僕は桂川幼稚園が悪いとかは全然言っていないんですよ。絶対、いいんです。こんなことをしよるところは、ないですよ、普通。全国、公立を探して、多分、ないです。素晴らしい教育なんですよ。それでも、やっぱり定員は厳しいんですよ。ここまで幼稚園でするなら、何で。保育所もしましょうや。ここをポイントにしていったら、この町は変われると僕は思っているんです。

ただ、財政的にどうしても厳しい部分も分かりますので、だったら幼稚園の先生に少し異動してもらうことはできないのか。また、保育所の先生にも幼稚園の状況を知ってもらったらいいでしよう。ここの異動があるべきじゃないかということを行っている。土師保育所は、現在、待機児童が出ているんですよ。

さて、この子供たち、桂川幼稚園の5歳児も土師保育所の5歳児も、ともに来年は新1年生です。

資料3を御覧ください。今まで私が町長にこの質問をしてずっと返ってきた答えです。整理しました。初めて言ったのは2020年3月9日ですから、2年と9か月前ですかね。そのときに町長は検討していく必要があると言われました。

そして、明るる4月、変わっていない。そこで、6月の一般質問でしたら、町長は「私自身も検討する必要があるとお答えしましたし、今現在もまたそのように思っております。ただ、正直に申しまして、やっぱり準備不足というものがありました」。1年以上たつとんですけどね。ただ、「方針としては今後ともこういった方向で検討していきたい」と言われました。

さあ、するんだろう。次の4月、できていません。だから、質問しました。そうしたら、最後、町長は「私の判断としましては、異動時点においては最善を尽くしたと。そのように認識しているところです」。どのような最善を尽くされたか、全く分かん。質問は3回ですから、止まっています。

具体的に本当に言わないと分からないんです、こちらは。ですから、質問を繰り返して、今度、9月議会。すると、数の問題だけではないというようなことも言われて「適切に今後対応していきたい」。

12月ぐらいで予算編成等があり、異動も考えられるだろうということで一般質問をさらにしました。すると、「必要に応じた適正な対応をしていきたい」と答えられました。

さて、次の4月、人数が極端に減っていったので、教員は1人減っていました。先生

は減っていました。でも、保育所と比べれば、やっぱり物すごくこっちの幼稚園のほうは人的な配置は大事にされている。

それで質問したんです。その時点における現実的な対応と言われたし、もう一つ、これもちょっと分からない。下から3行目、「その職場職場を円滑に運営していくための一つのツール」。異動したら円滑じゃなくなるちゅうことですかね。そんなことを言うたら役場は人間の異動ができないですよ。

「ですから、その時点において最善と思われる方法で実施してきた」。だから、最善を求めた結果がこうで、何ら変わっていない。どのように最善を求めてどうされたかが分からないんです。

同じ質問をします。幼稚園の先生が保育所に異動することを考えていただけませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 同じような回答になると思いますけれども、状況を把握し、そしてまた適切に対応してまいります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 保育所の保護者は、これは適切やないと思っています。

4月には、こういう理由で適切にやりましたと。きちっと説明いただきたい。今まで適切の中身は言われていません。それは説明放棄と同じと僕は思います。よろしくをお願いします。

今度、保護者にきちっと説明できるような状況をつくってください。できないなら「できない」で「こういうことですよ」と。そこまで言ってください。ここ何年間、ずっと同じことになっていますので、お願いいたします。

ところで、町長、来年4月、幼稚園に3歳児が何人入るか、御存じですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在、まだ募集期間中だと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在、何人かが分からない。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私がお聞きして、いつの時点かはちょっと覚えていないんですけれども、お聞きしているのは、たしか6人だったと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 増えればいいですけど、5歳児13人が出て、これがずれていきますね。そうしたら、5、15、6となります。さらに減る。7人、減るんかな。まだこれからありますけどね。

では、次の質問をさせていただきます。学童保育所です。

井上町長は、学童保育所の施設及び環境の改善を抱負とされています。なぜ改善が必要だとお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現状については、御承知のように、特に桂川小学校の校区におきましては施設が分散した状態にあります。子供たちの安全面あるいは教育・保育面からしましても、施設及び環境の改善、これは必要であると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も同じように思います。文教厚生委員会でも、学童を見て、これはちょっと問題があるんだなど。施設も古いし、いろいろあると思っております。学校の中の一教室を使ったりとか、ちょっと厳しい状況です。

それで、今後、どのように取り組まれていきますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な検討をする必要があると思っておりますけれども、どうしても、やっぱり、関連する施設ですね、そこの状況といいますか、調整をとということを念頭に置いて考えていく必要があると思っております。

いわゆる学童保育所単独で建て替えるということは難しいと思っておりますし、先ほどから指摘されております幼稚園の今後の在り方、そういったことも十分踏まえながら検討していく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

文教厚生委員会の中で出たのは、小学校の一教室を使っているんですよ。それなら何で幼稚園を使わんのやろうかという意見は出ておりました。可能かどうか、御検討ください。

では、4、教育・保育体系の再構築と施設整備計画の策定に入ります。

町長は、教育・保育体系の再構築を抱負に挙げられていますが、なぜそれが必要とお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも、これまでのお話と重なるところがあると思っておりますけれども、いわゆる今後の幼稚園の在り方、そういったことを考えるときに、状況に応じた学校と保育所との関係、教育というときに、幼稚園、それから保育所の体系、こういったものを今後変更しなければいけない、そういう状況が考えられますので、そういったことを再構築という言葉で表しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど。0歳から15歳まで、教育とかいうところをもっとしていくということなんですかね。

いずれにしても、今後、どのようにそれを取り組まれるんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まずは、現在の関連する施設等の状況や関係法令あるいは制度改正等による幼児教育・保育の充実あるいは子育て支援、そういったいろんな状況があります。

正直に申し上げまして、今後、どのような形で変更していくのか分からない点もありますけれども、そういった関係法令や制度改正等に注視しながら取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大事なところと思っていますから聞いたんですけど、まだ具体的なイメージが固まっていないのかなとも思いました。

一つ、提起なんですけど、前も言いましたが、子育て支援課を教育委員会の所管にして0歳から15歳までを教育委員会で見ていくということはできないんですかね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点においてですね、いわゆる教育委員会、学校教育課を含めたところでですけども、それから、子育て支援課、それぞれ抱えている大きな課題があります。

新年度に向けて取組を進めていく準備等が必要だと。そのように判断していますので、いわゆる行政の機構改革として、来年の4月からということはですね、無理があると思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 可能性について検討していくという考えは、おありですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる正式な形での検討という、そういう場面はつくっておりませんが、担当課等々の話を集約しながら、私なりに、今、整理しているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、またこの件はお尋ねすることになると思います。

②です。教育・保育施設整備計画の策定、これがなぜ必要とお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この点につきましては、現時点ですぐにしなければいけないというようには思っておりませんが、昨日の一般質問でも御指摘のように、町営住宅の跡地の活用、そういったことが今後考えられます。また、そういった状況の中ですぐに出てくるのは、町営住宅の土師団地、そして椿団地、将来的には、貴船団地、そういった状況が出てきます。

そういったいわゆる町営住宅の空き地の活用、そういったものと教育・保育施設の整備、これがどのようにリンクするのか、そういったことを、今後、検討していく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すごい大胆な発想があったんですね。すみません。そこは、僕は考えもしていなかったです。大事だと思います。

僕は、町営住宅の跡は、多分、高く売れるから、それを売っ払って学校づくりとかに使うのかなど勝手に思っていました。そこにある程度そういった教育・保育施設を整備していくということなんですね。なるほどね。案外、優れた考えかもしれません。すみません。私も検討させてください。

さて、昨日、それこそ、大塚議員が小中学校の建設及びそれに向けた協議会について、井上町長は現時点では考えていないと。現時点ではそういう状況にないと言われました。このそういう状況にないというのは私の一般質問でも答えられたことがあります。

建って40年以上になる桂川小、桂川中学校です。私から見たら、現時点では、協議会の設置、そういう状況だろうと思うんですけども、町長がそういう状況にないと言うそういう状況とはどういう状況なんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる協議会という会の名前ですから、連想されるのは、そこに、ある一定の、委員さんといいますか、そういったことで構成する中で検討していくということだろうと思います。

それを想定したときに、そこで協議する柱になるものがきちんとないんですね、ただ単に会議を開くだけということになりますので、その場合に、協議会を設置すれば、当然のことながら、行政としての資料の提供とか、あるいは方向性の確認とか、そういったものが必要になってくると思いますが、そういった準備がまだ行政のほうにできておりませんので、そういう状況にはないと回答したところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど。町の皆さんはそういう状況だと思っているし、私も思っているんですが、町長が行政のほうにそういう状況じゃないと言われたなら、そこはそういう状況を早くつくってください。これもずっと遅れています。多分、これも、10年、20年前、20年までは行かん、10年前にはきっちりやっておかないかん部分です。

では、今後……。ちょっと絞ります。学校については、もう何も取り組まれないんですか。そういう状況づくりでしていくということだけなんですか。今後の学校建設、どうお考えか、

教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから言いますように、やはり状況を見ないとですね、今の段階で、決定できるような状況はないんですよ。

議員が、いつでしたか、申されましたように、できれば10年後には造りますよというようなことを私から発表してほしいというようなことを言われたことがあります。

でも、それは、私のほうから計画がきちっとあれば言えますけれども、自分の感覚だけでそういったことを発するのは、非常に無理があると思っておりますので、議員から見られると何でもどんどんやったほうがいいというように指摘がありますけれども、私どもとしては、やっぱり、そこは、発言につきましては、十分、責任の持てる範囲で発言するしかないと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 全部1人でつくろうと思うから間違いなんです。みんなの知恵を出し合ってもらって、どうしていこうかと。それがいいからずっとしていないし、今後も今の答弁ではできないでしょう。福岡県内で最も古い学校になっていきますよ。移住定住促進にもこれはつながりますよと僕は思っているんです。

では、次の5に入ります。30人学級の継続と学校教育活動の充実についてです。

30人学級の継続と学校教育活動の充実強化についての質問の前に学校教育における桂川町独自の施策について教えてください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 学校教育における本町独自の施策としましては、やはり何といたっても30人学級対応講師の配置があると思います。これは、県内でもあまりやっているところはありませんので。

その他、あと、学力向上策として、習熟度別指導、個別児童に対応している学力アップのための非常勤講師の配置、特別な支援を要する児童・生徒の対応に当たる特別支援教育支援員、そしてまた特別支援の介助員、学習支援員等の配置を行っています。

さらに、不登校対応ということで中学校におけるサポート教室の指導員、さらに中学校英語力向上のためのイングリッシュサポーター、それとICT活用能力向上のためのパソコン・ICT支援員の配置といった人的整備を行っています。

また、教育内容面といたしましては、体験活動を重視しました2泊3日のセカンドスクール事業、そして、これは県との連携をしておりますけれども、県の支援を受けながら情報活用能力向上事業を各学校で推進するようにしています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 30人学級だけじゃなくて、小学校・中学校でできる限りの手だてが取られているのは分かりました。大事です。

井上町長にお尋ねします。30人学級は、多分、井上町長が町長になられて始められたんじゃないかなと思うんですが、どうしてこれを始めようと思われたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 明確な記憶ではありませんが、私が町長になった頃、なって三、四年たった頃だと思いますけれども、保護者といいますか、の方から、人数はどのくらいやったか、五、六人でしたかね、来られて、そして、公式ではありませんけれども、要望がありました。

そのときの要望が、これまでの学級数からその次の年の学級数に行くときに生徒数の変動によって学級数が1つ減るといふ、そういうことで、何とかありませんかという要望だったんです。

それを受けまして、教育委員会あるいは財政当局と協議して、そして、町で教員1人分の手だてをすれば維持できるということからですね、スタートしたのが始まりだと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 優れた施策と思います。

この30人学級の継続を挙げられていますが、継続の必要性、なぜ必要とお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、私が言うよりも議員のほうが詳しいかと思っております。

やはり、40人学級に比べると、学校の先生1人が受け持たれる目の行き届き方といいますか、それは随分違いますし、また、そういったことは、学力の向上とか、あるいは学校生活の充実、そういう面から考えても教育効果が大きいというように考えています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 唐突ですが、30人学級を教育長はどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） ただいま町長が答弁しましたように、私自身も、本町の30人学級措置制度というのは、大変、教育効果のある施策であると思っております。

平成23年度からこの30人学級というのが措置されてきたことが、子供たちの学習指導、そして生徒指導をはじめとするあらゆる教育活動が充実した効果も学校だけではなくて教師自身も認識できるようになってまいりました。

しかしながら、一方では、この30人学級編成というのは既に10年以上になりますので、この制度が当たり前という意識が見られて、設置当初の施策の重みというのが薄れ、小人数学級によさというのを十分に生かし切れないケースも目につくようになっていきますので、私としましては、原点に戻りまして、30人学級措置校に対しましては、やはり基本でございます小人数のよ

さというのを生かして子供たちの教育力向上に努めていくよう指導してまいりたいと考えています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 時々、言われるんです、町の方から。30人学級とかで教師を大分増やしているんだけど、学力テストの点数が低いんじゃないかと。僕は答えています。「もし、していなかったら、もっと低いんですよ」。自分自身の体験がありますから、それは言えます。

では、次の質問です。井上町長、学校教育活動の充実強化も言われていますが、充実強化が必要だとなぜお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、教育活動の充実強化ですから、言葉どおり本当に必要だと思っております。ただ、行政の立場として、教育委員会にお願いする部分がたくさんありますので、しっかり連携を図りながら取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町のほうは、条件整備しかできない。中身には入れませんのでね。教育長、同じ質問ですが、学校教育活動の充実強化についてどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） このことにつきましては、町長から常に指示を受けておりまして、しっかりと私自身も学校教育をそれこそ充実強化してまいりたいというふうに思っています。

ちょっと大きな話になりますが、私自身が考える教育の目的・使命というのは、まず全ての子供たちに社会的自立の基礎を培うこと。いわゆるこれは教育の個人的側面という部分です。それと、社会を支え、その発展に寄与する人材を育成すること。これが教育の社会的側面。この両面を育成していくことが必要であるというふうに考えています。

そのためには、子供たちに毎日もっと真剣に一生懸命に過ごさせることによって、子供たちの本来持っている力を最大限に引き出し、子供が自立的に成長するための原動力となります人格的資質を育成することが重要であるというふうに考えています。

この教育方法といいますか、これを実践していくことで、徹底してこれを実行しさえすれば、結果は必ず出るものと確信しています。また、子供たちの学力も体力も、また人間性も、この方法で間違いなく向上していくことと信じて、今、取り組んでいるところです。

これらのこと、今、申しましたことは、これまでも、そしてこれからも進めていくことによって桂川町の学校教育はさらに充実・発展していくものと考えて日々の業務遂行に当たっているとございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後も継続は大事だろうと思っております、もちろん。

学力調査の結果と課題に入ります。

私は、かつて教員をしていましたので、この学力というのは何かというのはもう何度も論議してきました。学力テストなるものが入ってきたときに、学力テストで学力が測れるんかと。測れません。

学力テストの点数というのは、学力テストによって出てきた点数であって、その子の学力ではないんです。絶対に違う。しかし、現実にそれで学校や町が評価されてくるとなれば、それは無視できない部分もあるんです。

桂川町に移住してこようとか、また桂川町に住まれている親御さんもそこがどうしてもやっぱり気になってくる。それが分かりますので、ちょっと教育長にお尋ねします。国や県で学力調査なるものが行われていますが、県や筑豊の平均と比べて桂川町はどのような状況か、教えてください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 議員御指摘の学力テスト、いわゆる全国学力・学習状況調査というもののなんですが、これは平成19年度から始まりまして、対象は既にお知らせしている小学校6年生と中学校3年生を対象にしたものでございますが、その当時から本町の学力実態というのは全国平均を大きく下回って大変厳しい状況でありました。

先ほど申しました平成23年度から設置いたしました30人学級編成ということを取っていただいたことにより、徐々に向上の兆しが現れ、平成26年から28年度にかけては全国平均を上回るような状況にもなりました。

しかしながら、その後、下降傾向になりまして、全国平均を大きく下回り、筑豊地区の平均値を上下するような状況でございます。この件に関しましては、私自身、大きな責任を痛感しているというところでございます。

ただといいますか、令和4年度、今年度の学力調査の結果に関しましては、これまでの結果を分析し、私ども教育委員会の強い指導の下、各学校においては、学力向上策に取り組んで、全体的には全国平均よりも約3ポイントほど下回っておりますけれども、筑豊地区の平均からは2.0ポイントを上回っているような状況でございます。

特に強調していきたいのは、今、子供たちは、毎年、調査をしているところなんですが、いわゆる子供の経年変化というところなんですが、経年変化から見ますと、どの学校も、そしてまた対象のどの学年も昨年よりも大きく上回っている状況まで回復していきました。

これも学校の取組が中心になってくるものと思っておりますので、教育委員会としてはしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かに、その年その年だったら、3年生だったら、どんどん変わっていきますので、その子たちが学年によってかなりやっぱりそのときで違いますので、それは分かりますから、今、言われた経年変化、この頃は、小学校5年のときにこうで、6年はこうで、中学校ではこうと、それを見ていくのが一番と思いますし、かつて文教でそれを出していただきました。文教厚生委員会で。そうすると、大体、重なる、やっぱり。見事に。それが上がっていく、それは非常に理想だろうと思っています。

今、教育長はいろいろ対策をしていったと言われましたが、課題解決のために取り組んでいることがありましたら、幾つか紹介してください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 課題解決でございますが、まずはその前に課題というところがあるのかと思います。

本町の子供たち、どの学校もどの学年もというところですが、やはり、特徴的なところは、国語科、算数・数学科において、記述式というか、その問題に自分の考えをまとめ切れないということが多く存在して、思考・判断・表現といった力が十分身につけていないと分析しています。

また、算数・数学が大きく下回っているという要因につきましては、やはり、新しい学習内容の指導を進めていくことが優先されて、前年度までのいわゆる学習内容の定着、そういったものが不十分であったことが考えられます。

さらには、学力の二極化というのが現れておりまして、やはり基礎・基本をしっかり定着させていくことが必要だと分析しています。

この課題を受けまして、各学校が、それぞれ、学力というか、そういったものを改善していくために日常の授業を大きく改善する教育委員会と学校が連携して作成いたしました桂川町授業スタンダードに基づいた授業づくりや学習の定着度を重点に据えました朝の学習活動など学力の基盤づくりに取り組んでいます。

さらには、一昨年から配置しておりますタブレットなどのICT機器を授業や家庭学習等に効果的に活用していったことで課題の改善に向かわせているところであります。

また、学力調査というのは、常に注目されるのはその実施学年なんですけど、これは、やはり実施学年だけの問題ではなくて、学校全体の底上げというか、この取組を強化していくということで、これまで、学年であったり、時には学級、それぞれが独自の取組を行っていったところなんですけど、やはり学校総体として一体となって組織的に取り組んでいくことが必要というところを考えています。

また、そのためにも私どもが配置しております指導主事等を常に学校に派遣してその取組を進

めているところであります。

また、今後も、学校、そして家庭、さらに行政が一体となって児童・生徒の学力向上というところを進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は、この二、三年前ぐらいからかなり全国平均とかと差が出てきたなと思っています、マイナスで。厳しい状況だなと思っていましたが、少し追いついてきたというのは、やっぱりそういうふうな手だてがあるということかなと思っています。

また、私ら議員にはそれぞれの学校のお便りが配られるんですが、その中に全国平均と比べてこうだとか県平均と比べてこうだとかきちっと書かれて、「そのためにこうしていきたい」まで書かれています。多分、そういう指導をされたんだろうと思います。そのことによってそれぞれの教師が意識してやれているんだろうと思う次第だと思いますから、続けてください。

あと、桂川独自なんだろうと思うんです。これは、中学校の便りであったんですが、スマホを見る時間が長いと。かなり長いです。家庭との連携というのが、やっぱりそこは家庭のバックアップが要るなと思っています。

それから、読み取りがやっぱり弱い、読解力がないというのは、これは、小さい頃から本を読んだり、その環境がなかったせいだろうと思います。こんなところも子育て課とかでタイアップが必要なところだろうとも思っていますので、ぜひとも粘り強くとにかく続けてください。

町長に改めて質問します。抱負に挙げられています30人学級の継続と学校教育活動の充実強化は、この町の未来にとっても不可欠と思っています。ここの実現に力を尽くしていただけますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在もやっているつもりでございますけれども、不十分な点があれば、また教育委員会等とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも、今までのように継続して、さらに応援していただきたい。

○議長（林 英明君） では、暫時休憩。15分から始めます。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（林 英明君） 会議を始めます。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6、ふるさと納税の取組強化に入ります。

ここ3年間のふるさと納税額の推移と増減の理由について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、過去3年間のふるさと応援寄附金の受入実績でございますけれども、まず、令和元年度は、件数で920件、金額で1,207万268円です。令和2年度は、1万483件で1億1,126万9,111円。令和3年度は、5,872件、6,200万8,000円となっております。

次に、増減につきまして、令和元年度と2年度対比では金額ベースで約821.8%の増。

主な要因としましては、大手のインターネット受付サイトの追加、こちらは楽天でございますけれども、を追加したことと、福岡県の認定地域資源で県内の全市町村が利用可能な明太子のうち、寄附額1万円の返礼品、やまやさんの訳あり熟成無着色明太子切り1kgの導入、またコロナ禍における巣ごもり需要によるふるさと納税市場自体の拡大と分析しております。

令和3年度につきましては、前年度に引き続き、大手のインターネット受付サイトの追加、さとふるさんを追加したり、返礼品の拡充を行いましたけれども、金額ベースで、前年度比、約44.3%の減となっております。

これにつきましては、さきに紹介しましたやまや明太子につきまして、ほかの自治体でも返礼品に導入されたことであったり、同じ明太子でも、メーカーさんは異なりますが、1万円2kgとといったようなさらにお買い得感もある返礼品が取り扱われるようになったことなどであろうと分析しているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか大変ですけど、財源としては大きいんですね。

町長、取組の強化を抱負とされていますが、取組の強化がなぜ必要とお考えなのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ふるさと納税事業は議員御承知のとおり、自治体の魅力ある財源確保策として定着しておりまして、また返礼品事業者をはじめとする地域経済の活性化に資する重要な施策であると認識しております。

これまでは、主にインターネット受付サイトの拡充ですとか返礼品の拡充に取り組んでまいりましたが、昨年度から、前年度の寄附者へのフォローやリピーター確保を図るパンフレットの送付、また今年度はインターネット受付サイトや返礼品そのもののブラッシュアップ等につきましてふるさと納税事業の専門業者を入れて取組を進めておるところでございます。

今後もさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大きな財源だけど、その時々状況によるということで、非常に

増えたり減ったりが厳しいところだなと思っています。

今後、どのように取り組まれる予定ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ふるさと納税につきましては、議員御承知のとおり、新聞等でもよく出ておりますように各自治体間の競争というような状況になっております。本町としましても、積極的に取り組んでいるところでありますけれども、なかなか思うような結果に結びついていないというのが現状だろうと思っております。

しかしながら、先ほども申されましたように、これは貴重な自主財源になるものでありますから、新たな返礼品の提供とか、あるいは町の魅力発信、いろんなツールがあると思いますので、そういったことをいろいろ研究しながら、さらに財源確保に努めていきたいと考えているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 飯塚のように、食品関係の会社があればこういうところは有利なんですけどね、なかなか、ある面、そういう意味では厳しいですね。その中、かなりの額が入っているということは、やっぱりその努力があるんだろうと思うし、なかなか大変だなと思っております。

では、次に入ります。7、国の地方創生交付金等の有効かつ効率的な活用についてです。

T a n s a 報道というのがあります。T a n s a。この報道で、ワースト100に挙げられました定額給付金が受け……。ちょっと説明したらいいかな。すみません。

資料を見てください、まず、資料4。これは、「T a n s a」を入れて「地方創生臨時交付金」とblankして入れれば、ずらっと出てきます。

このT a n s aというところは、探査報道、調査報道に特化したジャーナリズム組織。T a n s aは、地方創生臨時交付金……。これは、第1次、2次のみです。に計上された約3兆円分に限る。この使い方、6万5,000事業をデータベース化。これは、そこを探れます。ずっと出てきます。

この中で彼らは全国の無駄遣いワースト100の事業を報じました。何とその中に桂川町の2つの事業が入っています。その下の青字に白抜きのこれはT a n s aのホームページから取ったものです。

その中の1つ、海外留学中で国の特別定額給付金が受けられない学生の保護者に10万円を給付。これは、ばらまきの典型と言われた国民1人10万円を配付した分ですが、そこに留学中の学生が抜けていた。つまり、住民票がありませんので。そこに対して桂川町がコロナの交付金の中から10万円を給付した。T a n s aは、ここが問題じゃないかとやっているわけです。

実は、この事業は専決で決められました。つまり、緊急性を考え、井上町長が議会の承認を得ることなく行われたものです。全員協議会で説明が後でありました。正直、マスクの下の私の口は、ぽかんと開いていました。何でこんなんするん。

でも、はっきり言って、専決で終わっていますので、言っても無駄だと思い、言いませんでした。9月議会でも言いましたように、あのときにはおかしいとやっぱり言うべきでした。議員の仕事をサボっていたと言われてもしょうがない。

さあ、町長にお尋ねします。この事業を行った、定額給付金が受けられない学生の保護者に10万円を給付した、その理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員が今申されましたように、本事業につきましては、国が定額で10万円を給付するというものです。このこと自体についてもいろいろ御意見はあると思いますけれども、その中で海外に留学した学生で特に住所地を移している人については対象外ということになりました。

海外に留学できる学生は家庭が裕福であってという前提の意見はよく聞きましたけれども、私自身は一概にそうとは言えないと思っております。ですから、そういう意味からしまして、海外留学生のいる保護者に対しても10万円を給付すべきだと判断し、計上したところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一概には言えないと言われましたが、給付した学生、5人分、用意してあったんですが、実際、どうなんですか。本当にそんなに逼迫していたんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 逼迫していたかどうかのですね、調査をしたわけではございません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） やっぱり、まずいですよ。私は、まずいと思います。そう調べもしないで、「そうじゃないか」で海外に行った人に10万円をやったと言うんですね。

僕は、これを非常に口惜しく思っているのは、このときに僕が一言も言わなかったために後の10万円が出てきてまたやっちゃったと思っているからです。それは、子育て世代に10万円を国が渡した件です。

これは、いわゆる政治案件で、児童手当をもらっているところに、1件、1人当たり10万円、子育て世代に渡しました。ところが、児童手当をもらっていないところ、つまり大体1,000万円以上の年収がある人には国は渡さなかった。その分を桂川町が10万円渡したんです。

コロナの交付金の性格にそれが合っているのかどうか。私は合っていないと思ったから言いました。「本当にそんなんが欲しいという人が大体いるんですか」まで言いました。金を持つとん

しゃき言わんちゃんないかなと思ったからです。

そうしたら、下川さんは「私は言われました」と言われました。担当課長に聞いたら「ありました」と。「何件ですか」と言ったら「1件」と言われました。町長は、その後、それを上書きするように「何人かから言われた」と言われました。そして、その34人に10万円を配られました。国は2,000人分です。

ですから、桂川町、2,000人の子供の親は年収が1,000万円以下ということ。34人が1,000万円以上ちゅうことです。1.7%、60人に1人。前に座っている方でいえば、町長が1,000万円以上の年収、分かっている範囲で。議員は、少数ですが、います。稀有な例なんです。そこに10万円を加えることはいかがかなということ。

だから、これは、僕自身、本当に町の皆さんに申し訳ないと。あのときに言うておけば変わらんかなと。それでもやっちゃったら、これは大問題だろうと思いますし。

町長、Tansaはそういう指摘をしています。私も、今、指摘しました。今、どう思われていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私自身は、特にTansaのこういった検査に対して感想はございませんし、実施してきたことに対しましても、反省といえますか、そういったことは考えておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、また同じようなことが、Tansaが取り上げたことが出てくるということになりますよ。

幾つもおかしいことは実はありました。福祉バスをコロナ対策で購入と言って、そして、その後、1台、悪なったから廃棄しました。どういうこと。何も関係ないじゃん、コロナとは。そんな例もうちはあります。またこういうことは後で述べます。

では、もう一つ、ワースト100に挙げられた電子ディスプレイ装置です。Tansaは「県道沿いに、感染症情報を発信する電子ディスプレイを設置。363万」と挙げています。どうしてされたんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、全員協議会のときにも説明したと思いますけれども、新型コロナウイルスの感染症に対する情報発信のツールとして設置したものです。主な目的ですけれども。

こういった電子ディスプレイの設置について、コロナウイルスだけではなくて、町の中心部にあるということから、町のニュースあるいはお知らせ、そういったことについても発信に役立っているところでもあります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 感染症対策だったはずなのに町の他の情報に今は使われているようです。そこは、どうなのでしょう。

このことについては、Tansaはある程度の紙面を割いています。私が指摘していますので、当然、それを見られていると思いますけれども。

なお、資料4、これの下から4行目、「ディスプレイでの緊急事態宣言発出中は人気アニメ」と書いています。

いずれにしろ、はたから見たら大丈夫なんかというのがあったということになります。

先ほど、ふるさと納税を大事にすると言われました。毎日新聞の川柳に次のようなものがありました。「知っているふるさと納税した町だ」。「知っているふるさと納税した町だ」。これを見たときにリピーターはどうしますか。ありますか。「ふざけた町だ」しかならんとやないですか。「金を持ちよう町だ」しかならんとやないですか。危惧しています。

12月14日、昨日の西日本新聞社説。もう御覧になったと思います。「地方創生交付金 事前事後の点検を見直せ」。中段以下に次のがあります。「財務相の諮問機関の会合では『ひどい事例は返還などの対応』が必要と強い措置を求める意見も上がっていた」と。

もともと「地方創生臨時交付金は物価高騰対策の財源として、九州の自治体では商品券や現金の給付、家電製品の買い替え補助などにも活用されている。いくら生活支援とはいえ、所得制限がなければ『ばらまき』との批判を招くだろう」。あくまでも社説の人が書いたと言われるかわらんけれども、「所得制限がなければ『ばらまき』との批判を招くだろう」。

「そもそも交付金の使い道や効果に対する議会のチェックも甘いのではないか」。「議会のチェックも甘いのではないか」。甘かった。「予算や決算の審査で目を光らせ、不十分なら対案を示すべきだ」。実は、僕は3月に対案を出しました。6対3で否決されました。

続けます。「首長が交付金を使った予算を議会に諮らずに専決処分したため、監視機能が働かなかった事例もある」。先ほどの留学しているところに10万円。「九州でもコロナ関連予算で頻発した」。

「首長の専決処分は極めて例外的な措置である。急を要する対策であつても可能な限り議決を得るのが筋だ。議会は安易に認めてはならない」。僕らはチェック機関だからです。戒めとします。

今回のことを考えたときに私が思ったのは、結局、町長が全部決めちゃって、意見をどこで聞かれているのかなど。僕ら議員の意見というのは求められてないんですよ。いわゆる採決とか、あの場でしかない。その前が必要でしょう。だから、いつも自分で決めるのではなく、大事なことは前もって議員全員との話し合いをされませんか。

全てにせいとは言いません。僕らは、この4年間、町長も僕ら10人も同じメンツです。そこから始めて、もっと意見を交流するところから始めませんか、平場で。そのような機会をつくってもらえませんか。いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私としましては、現在でも議員の意見はお聞きしているつもりです。それが不十分ということであれば、確かに不十分な点はあろうかと思えます。必要に応じて対処していくのが適当だと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） コロナの問題は対処すべきだったと思っていますので。

年に何回かしませんか。個で話し合ったって、みんなの問題になりませんので。個で話している議員もいらっしゃると思うけども。

この場やったら、3回で終わりとか、いろんな制約がありますので、どげん思うとうとねと。町長から僕に反問権ありませんよね。「じゃあ、あんたはどげんするつもりね」まで言ってもらって交流することが要るんじゃないかなと思っています。よろしくお願いします。また議長も機会をつくっていただけたらと思います。

もう一つ、町の皆さんと意見を交流する必要もあると思いますが、意図的にそういう機会をつくられませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことについても、先ほどの答弁と一緒にすけれども、私自身としましては、現在も町の方の意見は聞いているつもりです。ただ、不十分な点があればですね、それは取り組んでいきたいと思えますけれども、いずれにしましても、意見の言い放しといえますか。そういう形で終わるようであれば、それは逆にどうかなと思っていますので、やっぱりきちんとしたベースが必要だと思えます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね。一緒に考えていく、一緒につくり上げるという発想が要ると思っています。僕らは採決するだけの責任じゃないと思っていますので。

では、次の質問に入ります。ふくおか県央環境広域施設組合の新清掃工場の建設促進についてです。

昨日、大塚議員の質問に担当課長は答えられました。私は、ふくおか県央環境広域施設組合の副会長であるところの井上町長にお尋ねします。現在の状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の状況は、担当課長が申し上げたとおりです。ふくおか県央の施設

組合には組合議会がありますので、その議会で諮りながら進めております。

全体的なスケジュールとしましては、令和12年の開設に向けて現在の状況はまずは地元の了解を頂くというところに取り組んでいるところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は、私も地元の一人です。なかなかどうなっているかがあまり分からない。町長も副組合長ゆえに言いにくいこともあるんだろうなとも想像しますが、流せる情報は流していただきたい。

では、この施設ですけど、僕は何度も言っていますが、大型ごみ焼き場を造るだけなら反対です。井上町長はどうお考えなんだろうかと聞かせてください。どのような施設を目指してあるんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現段階で具体的な姿を示すことは私にはできません。先進地の視察や研修等を通じて、いろいろと整理しているところです。

いずれにしても、いわゆるどういった施設を目指していくかというときに、地元の九郎丸区及び本町にとっても振興・発展に寄与できるような、そういう施設を目指していく必要があると思っておりますし、今後ともそういう方向で努力したいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 造るならば、桂川町の将来に寄与するような、今、町長が言われたようなところで努力をお願いします。またこちらもいろいろな情報を探って町長にも提起したいし、私たちが学びたいと思っています。

以上、質問を終わります。

○議長（林 英明君） 次、8番、竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 8番、竹本慶吉です。通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、第一に、桂川駅周辺整備計画についてということで、要点を申し上げますと、桂川駅前道路の拡幅についてお伺いしたいというふうに思っております。

現在、駅前の通りは駅北側になりますね。通りは、拡幅されて、ある程度、進んできておるんですけども、旧筑穂町側、豆田橋のところまでの間は、従来のままで整備が進んでおりません。

この間については、バスあたりが通りますときには、現在、バスは通っていないかと思えますけれども、やはり、大型車が通りますと、どちらかの車が待機して待つというような状況が現在も起こっております。これが、朝夕の通勤・通学時間帯に入りますと、非常に渋滞が激しくなっ

て、片側でじっと待っとる車もあるというふうなことがあります。

ここは、私も、農作業の傍ら、農機具あたりを使って持ち込んだりして通るんですけども、なかなか車に迷惑をかけるなという気持ちを、毎たび、通るたびに感じております。

この点については、ほかに感じておられる方も多いかと思いますんですけども、ここの拡幅工事というのについて、町のほうで何か計画なり具体的な考え方がありましたら、お示しいただければと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいまの桂川駅の西側に当たる豆田橋方面の道路につきましての質問でございますけれども、桂川駅周辺整備計画については、平成22年に策定しました桂川駅周辺整備計画において、駅北側の送迎ゾーンの整備をはじめ、自由通路、桂川駅南側道路、また王塚古墳までの回遊ルートの整備を計画に掲げ、整備を進めてまいりました。

桂川駅北口から豆田橋方面へ抜ける桂川駅の西側の道路については、議員が御指摘のとおり、道路幅員が狭く、現在、幅員が5.1mから6mという状況でございます。また、大型のバス等が通行する場合は、対面交通が難しい区間が存在しております。

そういう状況でございますけれども、当道路を拡幅するためには、隣接の補償物件が数多くあり、非常に大きな移転補償費とそれに係る協議を要する状況にあります。

今後、駅南地区の民間活力の開発等を誘導するこういった整備費、また町全体のインフラ整備費とのバランスを図り、優先される事業を絞り込んでいく必要があるために、現段階では当区間の工事計画には至っていないという状況でございます。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 計画に至っていないということでございますけれどもね、ここは、町長の今回の施政方針によりまして移住定住促進ということを考えておられますので、やはり駅の表玄関ですよ、昔からいう、ここは、やはり少なくとも交通渋滞が起こるような環境には置かないほうがいいのではないかなと。やはり町のイメージ的なものもありますので。

現在の状況に至るまでの内容というのは、よく分かっております。いろいろと事情もあって、予算も多額になりますよね。戸数にして6戸ぐらいですか。うち1戸がアパートですかね。

そういう絡みもありますので、用地買収とかそういうことになってくると相当な金額もかさんでくると思いますけれども、先ほど申し上げられた町長のお考え方からすれば、現在、西日本新聞の報道によると、篠栗までは何とか来ていると。篠栗で、地価の高騰、それから住宅の不足ということで、桂川のほうに来るのはそんなに遅くはないんじゃないかと。要は、新しい住居や土地を求めて。

そのためには、先ほど柴田議員もおっしゃっていたように、やはり、移住定住の促進を図るた

め、いろんな方策を各自治体が打ってきていますので、そういう面からもすると、やはり、できれば5年以内ぐらいに何とかそういうふうな整備が進めばいいがなというふうに思っております。

今の内容につきましては、町長の答弁を頂くまでもなく、そういう機会が、予算的な内容もありましようから、そういう計画が進めば、ぜひとも促進していただきたい。やはり桂川町の将来の発展のために大いに貢献するのではないかなと。

今のところ、南側で開発とか、そういう雰囲気もないようですから、あと5年すれば、ソーラーがなくなることもないかもしれませんが、ほかの土地というのが、駅前周辺をはじめとしてですね、土地としては、まだ桂川町内には農地がたくさんありますから。

川を渡って行けば、豆田橋を渡れば、中屋地区においては土地は十分ありますのでね、同じ町内であればそういうふうな活路も見えてくるのではないかなというふうに感じていますから、そういう計画というものがもしかなくようであれば早めに取り組んでいただきたいというふうに思います。

1点目は、以上で終わります。

2点目、JRの鉄橋、これは、意図しているのは、ふしぬき酒店さんの横の、ちょうど、穂波川ですね、にかかったところですけども、あれとJRの鉄橋があります、線路が。

第一豆田側のほうは、麻生さんのほうからですかね、販売されて、聞くところによると、1週間ぐらいで26区画が全部売り切れたというふうな話を聞いておりますけども、あちら側についてはですね、穂波川の堤防は、結構、かさが高いんです。

問題ないんですけども、ふしぬき酒店の横のちょうどJRの線路の上からずっと下流行きについては、毎年、ちょっとした大雨が降りますと、戦々恐々と周辺はされとるんじゃないかなというふうに思っています。

あそこは、急激に、かさ高というか、堤防の高さが低くなっていますので、事あるごとに、消防あたりも、雨が降ったら、サイレンを鳴らしながら、検査というか、そういう警戒に当たるとるようですけども、ああいうところもやはり直していった。

私が希望しているのは、前から申し上げとったんですけど、かさ上げをしてくれということで。ところが、穂波川のあの堤防というのは、これは、町の堤防ではなく、県の管轄になるように聞いておりますけど、それは間違いないですかね。

そういうことで、なかなか、県や国を相手にして相談を持っていくというようなことでありますけれども、これも、一概には、前々から申し上げとったけど、進んでおりません。

やはり、あそこは全体的に橋から下流域のかさが低い関係があって、事情を聞くと、やはり、右側のほうの住宅があるんで、住宅は、できるだけ水があふれないように、氾濫しないようにとということで、先ほど申し上げた中屋側の農地のほうに、逃げ水というか、そういう形で、県のほ

う、国のほうは考えてやっているんじゃないかなと。

あそこがもう少し底が掘り下げられればいいんですけど、あの地帯一帯は、第一豆田側のほうからずっとそうですけども、川底が岩礁なんですよね。私は、あそこに土地を持っておりまして。農地を持っていましたので。

そこでよく耳にしたのが、マイトをかけてあれすれば岩礁もやれるんやけど、住宅がもう建つとるんで、ダイナマイトや何かをかけてやると地盤そのものが狂ってしまうと。

住宅や何かにも影響を及ぼすからそれができないんだということで、現況では、ほとんど、底上げというか、汚泥や何かがたまったら掘削して上げとるようですね。やはり、こういう形であれやけど、ここも、私は、できれば、かさ上げができないのであれば、堤防幅を少し広げて、途中、あれは中屋橋になるんですかね、王塚古墳の横から通りを抜けた、あそこは、中屋橋のところまでは、そういうふうでなかなか岩盤で工事ができかねるということで、掘削ということを近年やっていただいとるようですけども、方策としては、何とか、毎年、継続して、雨の降る前に、大雨になる前に、災害の予防として、やはり実施していただきたい。そういう作業を図っていただきたい。その点は、担当課のほうでできますかね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ふしぬき酒屋さんですかね、豆田橋から王塚装飾古墳館、隣接部の河川堤防の道路についての、今、御質問でございました。

道路の拡幅等については、必要性を検討しながら、調査していきたいと考えております。

一方、河川堤防に係る安全水防対策でございますけれども、ここについては、議員御承知のとおり、県土整備事務所が管轄する河川、県営河川ということで、県の河川計画に基づいて堤防高や河床幅等は計画されているものというふうにお聞きしております。

この堤防の計画について、町のほうで対応するという事は難しいということで、近年、県のほうでは河川の中の堆積物をしゅんせつするという対応をしていただいております。

こういった状況で、河川部に設置されております警戒水位等の測定があるんですけども、こういった水位があまり上がらなくなったというような状況もありますので、こういった要望についてはですね、逐次、県のほうに要望しながら、防災の対策を進めていただけるように要望していきたいというふうと考えております。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 国、県あたりからいろいろとそういう交渉事が、機会があれば、そういう点も陳情していただければいいかなというふうに思っております。

何様、予算もあるし、状況が状況で、やはり県や国が相手ということになってくると地方自治体でできることも限りがあると思いますが、機会があればそういうふうにご努力していただく。

現在、やっていただいとるしゅんせつ工事とか、そういうのだけは欠かさず継続していただきたいということをお願いします。

1 項目の周辺整備については、これで質問を終わりますが、次の浄水場の整備について質問したいと思っておりましたが、これも大塚議員の質問と重複しますんで。

これを私はいろいろ考えてみたんです、自分なりに。種因寺の上にある貯水槽の件ですけども、大塚議員も話されとった、崩落ということで、いっそのこと、この貯水槽を上流とか上のほうに設けるんじゃないかと、ポンプの圧力を利用して、低地のほう、低いところ、大きな被害をもたらさないようなところに用地を求めて貯水槽を造ったほうが無難ではないかなと。

また、同じような高さのところ、場所を変えて移したところで、そういうふうな危険性があるのであれば、かえって心配の種はいつまでたってもついてくる。

維持費や何かが安く上がるということもあるかもしれませんが、桂川町の給水戸数というのものもある程度減ってきていますし、工業団地のほうの活動というか、利用状況もそんなに大した変化はないようでありますんで、これからの移住定住促進の町のほうの考え方というものを早く実現していくためには、そういう地域住民の環境、防災を守るという意味合いから、技術的な面で、工事費はかかろうけれども、そんなに多くの経費が増えるということでもないかと思えますので、そういうふうな形で進めていただく、計画していただくほうがよろしいのではないかなと。

この2点目の浄水場の件については、以上の提案としてお受けいただければと思います。回答は要りません。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで、一般質問を終わります。

暫時休憩します。次は1時から始めます。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） これより会議を始めます。

日程第2. 総務経済建設委員会の閉会中の継続審査（道路管理）

○議長（林 英明君） 常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務経済建設委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました道路管理の審査事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3. 文教厚生委員会の閉会中の継続審査（保育教育環境整備）

○議長（林 英明君） 続きまして、文教厚生委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました保育教育環境整備の審査事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第4. 議会広報委員会の閉会中の継続審査（議会広報の編集及び発行）

○議長（林 英明君） 続きまして、議会広報委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました議会広報の編集及び発行について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第5. 議案第35号

○議長（林 英明君） 議案第35号ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、ふくおか県央環境広域施設組合の施設の再編等に伴う負担金に関する規約の変更です。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第36号

○議長（林 英明君） 議案第36号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第36号町道路線の認定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回、認定しようとする道路、岩隈4号線については、本年8月から11月にかけて、桂川町の開発指導要綱等を遵守し、整備された分譲住宅地内の道路であり、桂川町による開発完了検査終了後、町へ移管されており、これを町道認定するものです。

当委員会は、現地確認等を行い、この路線を認定することが問題ないと判断し、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第37号

○議長（林 英明君） 議案第37号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第37号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本年8月の人事院勧告に基づき、国の一般職の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたものです。

人事院は、民間との較差の均衡を図るため、月例給を0.23%、期末勤勉手当を0.1月分、引き上げる勧告を行いました。今回の条例改正は、この人事院勧告どおりの改定を行うためのものであります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第38号

○議長（林 英明君） 議案第38号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第38号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の主な改正内容は、医療費の適正化や保険料水準の県内統一化に向け、国民健康保険税の算定方式を改め、資産割を廃止し、これまでの4方式から3方式とするものです。また、医療分の所得割の税率を1%引き下げ、均等割の税額を1,500円、平等割額を2,000円、減額するものです。これに伴い、低所得者所帯等の軽減措置も改定されます。

改正により減収が見込まれますので、当局には今後も安定した国民健康保険事業の運営を要望いたします。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第39号

○議長（林 英明君） 議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、11款地方交付税において普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。

なお、この普通交付税は、当初、18億5,906万円と決定されたところですが、国税収入の増額補正等に伴い、今般、6,224万9,000円が追加交付され、本年度は19億2,130万9,000円の交付見込みとされております。

15款国庫支出金では、マイナンバーカード交付事務費国庫補助金の追加計上。

16款県支出金では、新規就農者育成総合対策事業費県補助金の追加計上。

19款繰入金では、桂川駅観光案内所 k e i s e n まちプラザの設備整備費の財源とするための宿泊税交付金基金繰入金の追加計上。

22款町債では、土居・瀬戸線道路改良事業に係る地方道路等整備事業債の追加計上がなされています。

歳出予算では、歳出全般において人事院勧告による給与改定等に伴う職員人件費の予算整理がなされています。

個別の案件では、2款総務費において、マイナンバーカード交付円滑化計画に伴う交付申請の増加等に対応するため、マイナンバーカード交付用統合端末増設委託料や券面プリンター等の備品購入費などの追加計上がなされています。

また、今回の補正では、歳入予算を伴わない歳出予算の計上が多額となったため、減債基金積立金の減額計上により歳出側での財源調整がなされています。

3款民生費では、当該事業の実績確定に伴う前年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び事務費、国庫補助金返還金の追加計上。

6款農林水産業費では、農地利用最適化推進委員の情報収集等業務効率化に資するタブレット端末の導入経費や捕獲実績の増に伴う有害鳥獣捕獲補助金また新規就農者育成総合対策事業補助金1名分の追加計上がなされています。

8款土木費では、町道土居・瀬戸線の道路改良拡幅事業費などの追加計上。

9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金の決定による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、国庫支出金と県支出金において、障害児通所支援給付費負担金や私立保育園に係る保育補助者雇上げ強化事業費補助金、子育て支援センターひまわりのたね、学童保育所などにおける新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金が計上されています。

また、県支出金では、私立保育園2園に係る保育所等物価高騰対策費県補助金や王塚古墳保存整備事業に係る文化財保存事業費県補助金などが計上されています。

歳出予算では、人事院勧告による給与改定等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件では、民生費において、障害児通所支援給付費や私立保育所2園に対する保育補助者雇上げ強化事業補助金、町内保育所、学童保育所での新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金、消耗品費、備品購入費が計上されています。

教育費では、学校給食共同調理場の施設整備、老朽化等に伴う修繕料の増額や王塚古墳保存整備事業の本年度実施内容の変更に伴う王塚古墳石室安定化検討等業務委託料の増額及び文化財調査報告書印刷整本費の減額が行われています。

当委員会で特に論議になったのは、給食センターの老朽化と修繕についてでした。

委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の発言に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私は、議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）に反対の立場から討論に参加いたします。

この予算書には、マイナンバーカード発行のための委託料が計上されております。このマイナンバーは、自治体の業務システムを一つに標準化させ、自治体それぞれが持つ個人情報をも国の緩い基準にそろえさせ、デジタル庁に権限を集中させ、個人情報を企業が利用するための邪魔者を取り除くというもので、地方自治の破壊であります。よって、私は反対いたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第39号を採決いたします。起立により採決いたします。原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については、可決することに決定しました。

日程第10. 議案第40号

○議長（林 英明君） 議案第40号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、人事院勧告等に伴う人件費の調整分に係る追加補正です。

また、歳出では資産割廃止等の国民健康保険税システムの改修委託料が追加補正されています。当委員会では、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第41号

○議長（林 英明君） 議案第41号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、人事院勧告に伴う人件費の調整分に関する追加補正です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第42号

○議長（林 英明君） 議案第42号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第42号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の増額は、人件費の整理並びに燃料費の高騰により、電力量が上昇したため、動力費の増額が生じたものです。同じく2目配水及び給水費、同じく4目総係費の増額は、職員人件費の整理に伴うものであります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、

令和4年第6回桂川町議会定例会を閉会します。

本日は大変お疲れさまでした。

午後1時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員